鈴与健保会館利用申込書（事前提出）

－

下記の通り会館の利用申し込みを致します。

平成　　　　年　　　月　　　日

　申込者名　　　　　　　　　　　　　　　印

電話番号　（　　　　）　　－

鈴与健康保険組合殿

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 |  | 代表者名 |  |
| 利用日時 | 自　　平成　　　年　　　月　　　　日　　　　時　　分 | | |
| 至　　平成　　　年　　　月　　　　日　　　　時　　分 | | |
| 利用場所 | 会議室　　・　和室 | 人員 | 名 |
| プロジェクター | 使用する　・　使用しない | ビデオテレビ | 使用する　・　使用しない |
| 使用目的 | 組合理事会 | | |

切り取り線

－

会議室・和室　利用後点検票（使用後提出）

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 |  |
| 代表者名 |  |
| 利用日時 | 自　　平成　　　　年　　　月　　　日　　　　時　　　　分 |
| 至　　平成　　　　年　　　月　　　日　　　　時　　　　分 |
| プロジェクター | 使用した　・　使用しない |
| ビデオテレビ | 使用した　・　使用しない |
| 冷暖房 | 使用した　・　使用しない |

下記について、レ点で点検してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| エアコン |  | 空気清浄機 |  |
| 換気扇 |  | 窓 |  |
| 灰皿・やかん・茶碗 |  | 空箱・空瓶 |  |
| 机・椅子机等の原状復帰 |  | プロジェクター・ビデオの電源 |  |
| 湯沸室の湯沸器・ガス・水道 |  |  |  |

以上、点検整備異常のないことを報告します。

平成　　　年　　　月　　　日

鈴与健康保険組合殿

□□□利用上の注意□□□

1. 机・椅子等を移動した場合、利用後は原状に復すること。
2. 灰皿・茶碗・やかん等を使用した場合、使用後は洗って現状に復すること。
3. 折弁当の空箱、飲み物の空瓶等は持ち帰ること。
4. エアコン・空気清浄機は、取扱説明書により運転すること。
5. プロジェクター・ビデオテレビを使用する場合は、組合事務所に申し出てください。
6. 会館内での飲食は禁止します。
7. 利用者は、会館利用の権利を譲渡したり又は転貸することは出来ない。
8. 利用料は、利用翌月末までに支払うこと。
9. 利用者は、利用終了後、この点検票を記載の上、健保組合事務所に提出すること。